

幼保小の連携・接続に関する考察 — 小学校の取組に視点をあてて —

奥村正彦

岐阜女子大学 文化創造学部

(2023年11月10日受理)

A Study on Cooperation and Connection between Kindergartens and Nursery Schools and Elementary Schools — Focusing on the Efforts of Elementary Schools —

Faculty of Cultural Development, Gifu Women's University

OKUMURA Masahiko

(Received November 10, 2023)

要 旨

平成9・10年頃、小学校に入学した子どもたちに落ち着きがなく、授業が成立しない状態が続く「小1プロブレム」が全国の各地で顕著になった。この現象を契機として、幼保小共にさまざまな取組がなされた。平成22年11月には、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」が出され、幼保小の連携・接続についての取組がより一層推進された。しかしながら、令和4年3月、文部科学省が「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」を作成し、カリキュラム・教育方法の改善等を求めてきた。そこで、幼保小の連携・接続に関わった自身の経験を基に、小学校長経験者48名へのアンケート調査も活用して幼保小の連携・接続について振り返ったうえで、幼保小の円滑な接続に不可欠な取組・道筋を小学校の立場から取りまとめたものである。

キーワード：小1プロブレム、幼保小の円滑な接続、スタートカリキュラム、幼保小の架け橋プログラム

1. はじめに

昭和22年に幼稚園がスタートした当初から、子どもの遊びや生活を中心とする幼児教育と時間割に基づいて教科等の学習を中心と

する小学校教育をどのようにつないでいくかが課題となっていたのである。

昭和31年刊行の幼稚園教育要領では、小学校教育との関連から、幼稚園の教育内容に「領域」の考え方を導入し、教育内容の構造

化を図っている。

平成元年改訂の小学校学習指導要領では、1・2年の社会・理科を廃止し、新たに生活科を設置した。教科学習を中心とする小学校教育の中に、子どもの興味・関心を生かした学び方を取り入れ、幼児教育との関わりを重視したのである。

しかし、こうした取組にもかかわらず、平成9・10年頃には、全国各地で、「小1プロブレム」が顕著になり、幼保小の連携・接続についての取組の必要性が高まった。私自身、昭和59年度にはじめて小1の担任をした4月当初の図工の時間に、「描きたくないから描かない。」と最後まで絵を描こうとしなかった子にどう対処してよいか困った経験がある。小1の担任になれば、程度の差こそあれ、幼保小の段差を意識せざるを得ないのである。

平成10年改訂の小学校学習指導要領には、小1プロブレムの問題もふまえ、他校種との連携の必要性が記載された。

平成19年の学校教育法の改正がなされたことにより、幼稚園教育が小学校以降の基礎として位置づけられ、一層、幼保小の連携・接続性が強調された。

平成20年改訂の幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領には、幼保小の接続に関して相互に留意する旨が規定された。

平成22年11月に、文部科学省主導の幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議による「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（以下、平成22年の接続の在り方についての報告と表す）が出され、幼保小の取組が促された。

平成29年改訂の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保

育要領、小学校学習指導要領には、幼保小の連携・接続の具体的な内容が明記されている。

このような幼保小の連携・接続についての歩みがあったにも関わらず、令和4年3月、文部科学省は「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を作成した。内容は、幼保小の架け橋プログラムの重要性を明らかにしたうえで、架け橋期（5歳児～小学校1年生）のカリキュラムの開発・実施を求めている。幼保小の連携・接続が容易にできるものではないことが理解できる。

より一層の円滑な幼保小の連携・接続のために、自身の経験（平成14年度から平成29年度までの16年間、小学校長・園長を務め、幼保小の連携・接続に関わる立ち位置にいた。）を振り返り、教育現場にとって幼保小の連携・接続に不可欠なこと・道筋を小学校に視点をあて、明らかにしていきたい。なお、現役小学校長を含む48名（回答者数）の小学校長経験者へのアンケート調査を生かし、客観性・妥当性をもたせることとした。

2. 取組の振り返り

（1）平成14年度～平成21年度

幼稚園・保育園から、運動会・生活発表会・卒園式への校長としての出席依頼がよくあり、出席した。出席してよく感じたことは次の2点である。

- ・小学校1年生が活動していることより、高いレベルの内容を取り組んでいることがある。
- ・幼稚園や保育園で大切にしていることと、小学校で大切にしていることとかなりの違いがある

園で取り組む内容と小学校で取り組む内容の連続性・発展性について考えさせられたのである。

平成21年度に赴任したG小学校では、以前から近くのG幼稚園の園児と1年生が一緒に活動する交流をしてきている。園と小学校との連携は、地域によって違いがあることを痛感した。

平成14年度から平成21年度までを振り返ると、幼稚園・保育園からの小学校への連携につながる働きかけがよくなされており、小学校側が受け身的であったと思う。

(2) 平成22・23年度

平成22年10月の市校長会において、岐阜市教育委員会から、平成23年度には市内全小学校が幼保小連絡協議会を設置するよう、要請があった。その折、平成22年の接続の在り方についての報告や平成23年3月県教育委員会作成の「幼稚園や保育所、認定こども園と小学校がつながるために」を参考にするよう、紹介がなされた。

それを受け、在籍したG小学校においても、校区内にある4園すべてに働きかけ、4園と協議を重ね、平成23年2月には、G小学校区幼保小連絡協議会を設立することができた。その当時、市教育委員会の要請が教育現場での活動に有効であることを改めて確認した思いである。

幼保小の連携・接続について設立時の校長としての私の挨拶骨子のメモは、以下のとおりである。

・幼保から小へのスムーズな移行ができるよう、幼保の子どもたちが小への期待がもてるとよい。幼保での育ちと学びが小につながるとよい。そのために、幼保と小の職員が交流することが必要。今後、交流の在り方を話し合い、実践できることから実践したい。

会次第は以下のとおりである。

1) 趣旨説明 校長

2) 小学校の状況について 校長

3) 1年生の学習・生活について 1年生担任

4) 幼稚園・保育所・保育園から 4園
・大切にしていること
・小学校に伝えたいこと

5) 今後の連携の在り方 校長

2年間の実施内容の中心は、園児が小学校を訪問し、学校施設の探検、学習の参観や活動を共にすることであった。そうすることにより、園児の小学校への期待感・小学校への不安の解消をねらうことを目的としていた。

平成22年の接続の在り方についての報告には、連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安として、ステップ0から4までステップが設けられており、ステップ2の「交流はあるが、接続を見通した教育課程の実施が行われていない」の入り口についたばかりである。接続を見通した教育課程の実施にあたっては、次年度以降に託すことになった。継続性の観点からも、引継ぎ・関係資料の集積・保管の必要性を痛感した。

このように、平成22・23年度は、幼保小の連携・接続の取組が進展してはいるものの、形式的なものになっていたのではないかと自省する。前述の挨拶骨子のメモ、会次第を今一度吟味すると、園児の小学校への適応を最優先させており、幼児期の学びの生かし方について十分に考えていなかったのである。その背景には、自身の「教育は小学校からスタートする」という考えを根底にもっていたからであると考えられる。

したがって、幼保小の連携・接続を推進していくためには、小学校側、とりわけ校長の考え方を見つめ直すことの必要性を痛感した。

(3) 平成24年度～平成29年度

① 幼保小連絡協議会に参加して

保育園長として6年間務めることになり、3小学校の幼保小連絡協議会にも参加の機会を得た。個別の教育支援も含めた情報の共有について非常に関心が高まってきたと感じた。

ベテランの1年生担任であっても、発達障害等個別の指導を要する児童が2～3人、学級に在籍すれば、学級経営に苦慮する現状から、関心が高まるのも理解できる。しかし、平成24年度からの6年間を振り返ると、入学予定の園児の情報提供・入学した園児の学校生活での様子の把握はよくなされたものの、交流の進展、教育・保育内容の相互理解までは至っていないと感じた。地域により違いがあるが、全体的には、平成22年の接続の在り方についての報告に示されたステップ2の入り口から前に進むことが容易でないことを痛感した。

校区の幼保小連絡協議会を中心になって推進していくのは、小学校長になる。したがって、校長は、対象の園の園長等と推進する内容について事前に打合せをし、見通しをもって進めていくことの必要性を感じた。

幼保小連絡協議会に関わっていく中で、参加対象園についてよく考える必要があると思った。

幼保小連絡協議会設立当時、私は、校区にある園を対象として継続的に協議するものにとらえていたが、小学校によっては、校区内か否かでなく、校区にとらわれずに小学校に入学する園児数によって考えられており、対象園のとらえは統一していないことがわかった。

現実的には、どこの小学校の幼保小連絡協議会にも所属せず、具体的な交流の機会がもてない園が生じている。したがって、すべて

の園児が小学校とのつながりをもつ機会が保障されないことになる。

幼保小連絡協議会での協議内容以前に会への参加対象園及び参加の仕方について、今一度よく考えることの必要性を痛感した。

② 保育園長としての取組

私は長年小学校教育に携わり、「小学校1年生が教育のスタート」ととらえていたが、保育園長として6年間保育に携わったことにより、0歳児から5歳児までの6年間が生涯にわたる生きる力の基礎をつくる重要な期間であり、「0歳児から教育はスタートする」ととらえるようになった。

保育園としてなすべきこととして、発達段階に合った取組をしていき、力をつけることが重要であるにとらえ、保育園での生活・学びの充実を図ることに力を注いだ。そのことが、小学校との接続につながるととらえたのである。そのため、小学校に対し、園の考え、子どもの生活・学びの実際を「園だより」で紹介することを通して、小学校との接続を図った。

平成29年には、保育所保育指針が改訂された。平成20年改訂の保育所保育指針と比較し、改訂された内容を理解する研修を職員会に位置づけた。その中で、新しく示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」にせまるため、0歳児から日々の保育において、育ってほしい姿につながる保育の実践に努めることを確認した。小学校で学習するひらがなや計算等を前倒しして学ぶのではなく、保育所保育指針に示されている内容をふまえた活動をしていくことの重要性を強調した。

(4) 令和元年度～

平成元年度からは、大学で保育・教育に携わることとなり、幼保小の連携・接続について考える機会を得た。

各小学校区の幼保小連絡協議会の活動が、内容に課題を抱えながらも歩みが進んでいたが、コロナ禍もあり、歩みの停滞傾向が生じた。

そうした中、文部科学省は、令和4年3月、幼保小の架け橋期（5歳児～小学校1年生の2年間）の教育の充実を図り、一人ひとりの多様性を配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むための「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を作成した。

このことは、平成22年の接続の在り方についての報告の内容を具体化することが不十分であったことを示している。

そこで、自身の平成14年度からの経験を生かし、今後の幼保小連携・接続の在り方を考え、推進していくためのポイントを示すこととする。

(a) 幼保小連絡協議会の組織

すべての子どもに学びや生活の基盤を育み、かつ小1プロブレムの解消を図るためには、すべての園児を対象に幼保小の連携・接続を考えることが望ましい。

そのために、幼保小連絡協議会の参加園の選定にあたっては、小学校が地域事情をふまえ、参加対象の園の選定をよく考える必要がある。

選定にあたり、次の点をふまえたい。

- ・校区内の園を対象とするのか、入学する園児数の多さで決めるのか。
- ・参加園数は考慮しなくてよいか。
- ・参加対象外の園との関わりをどのように考えるか。

(b) 幼保小連絡協議会の継続性

幼保小連絡協議会の活動が進展するためには、継続性が不可欠である。

校長の勤める期間は限定されるため、幼保小連絡協議会の進捗状況、課題を明確にし、

後任者に引き継ぐ必要がある。

- ・引継ぎは確実にできているか。
- ・会の資料は保管してあるか。
- ・進捗状況を把握し、課題を明確にしているか。

(c) 校長の役割

幼保小の連携・接続の推進における校長の役割は大きい。

- ・国・県・市の示す幼保小連携・接続に関わる内容を確実に把握しているか。
- ・幼保小連絡協議会をどのように進めるか、構想をもっているか。
- ・自身が幼児教育の重要性を認識しているか。
- ・幼保小連絡協議会への参加園の代表との連携は密にできているか。
- ・幼保小の連携・接続に関する情報を職員に伝えているか。
- ・幼保小連絡協議会の活動に携わる職員を決めているか。
- ・幼保小連絡協議会の活動内容を職員に伝えているか。

(d) 研修体制

幼保小の連携・接続を具体化する上で、小学校の教員が幼児教育の重要性及び幼児教育の学びの実際を理解していることが重要である。

- ・職員が幼児教育の重要性、幼児教育の内容・方法を理解するための機会をもっているか。
- ・職員の幼稚園・保育園の保育活動の参観や幼保小の接続に関する研修会への参加する機会を計画的に進めているか。

幼保小連携・接続を進めていくためには、校長の幼児教育の理解、幼保小の連携・接続の必要性の認識の深さ、幼保小の連携・接続を推進していくための指導力の発揮が不可欠であることを確認できた。

3. アンケート調査の実施

令和4年3月、文部科学省は「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引（初版）」を作成した。その中に、幼保小連携の成果と課題が記されている。

成果の一つとして、「小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展」と記されているものの、課題が8点上げられており、うち3点は以下のである。

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識がある。
- ・半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない。
- ・小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い。

これらの課題は、小学校側の取組に起因しているのとらえることができる。

そこで、小学校の校長経験者（現役も含め60名に依頼し、48名回答を得た）にアンケート調査をし、現場の生の声を取り上げ、回答のまとめ・分析を行うこととした。

以下、アンケートの一部を記す。

〈運営に関すること〉

(1) 勤務された（されている）小学校での幼保小連絡協議会は、校区内のどの保育園・幼稚園・こども園も参加対象としていましたか（いますか）。（いいえの場合、小規模園は除くとか、小学校に多くの園児が入学する園に限定している等説明を）

43名回答

- ・はい 58%
- ・いいえ 42%

〈校長の理解・指導性に関すること〉

(2) 平成22年の接続の在り方についての報

告が出されましたが、幼保小の接続にあたり、読まれましたか。

46名回答

- ・丁寧に読んだ 17%
- ・概要は読んだ 50%
- ・少しだけ読んだ 17%
- ・読んでいない 16%

(3) 市（町）教育委員会から、幼保小の連携・接続の推進についての働きかけがなされてきましたが、内容を把握し、指導に生かしましたか。

44名回答

- ・指導に生かした 23%
- ・職員会等で話題にした 40%
- ・目を通した程度 28%
- ・記憶にない 9%

(4) 平成29年改訂の幼稚園教育要領・保育所保育指針には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。この内容は、ご存知ですか。（平成29年度以前に退職された方はお答えいただかなくてよろしいです。）

22名回答

- ・内容を理解している 32%
- ・おおよそ理解している 36%
- ・名前だけ知っている 14%
- ・知らない 18%

(5) 文部科学省は、令和4年3月31日、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期を「架け橋期とし、架け橋プログラムの実施のための手引きを作成しました。この内容をご存知ですか。（令和3年度以前に退職された方はお答えいただかなくてよろしいです。）

17名回答

- ・内容を理解している 24%
- ・おおよそ理解している 18%
- ・名前だけ知っている 40%
- ・知らない 18%

(2)～(5)までの回答から、不十分な理解にとどまっている割合が2～3割であることが伺えた。

(6)早くは、小1プロブレムが話題になった当時の平成10年改訂の小学校学習指導要領に幼保小の交流の必要性を明示されて以来、幼保小の連携・接続に関わる具体的な取組が幼保小に求められてきました。そうした中、文部科学省が令和4年3月に「架け橋プログラム」(注 説明は省略)を求めてきているのは、なぜだと思われますか。ご自身の校長時代での幼保小の連携・接続にかかるお考え・取組等をもとに、ご自由にお書きください。

(以下、主な意見のみ記載)

〈推進の前提の脆弱さ〉

- ・幼保の教育と小の教育の目標を双方が今一度理解し合ったうえで、進めていくようにすべき。(注 要約)
- ・園や小学校の職員に接続期の教育の意識が十分に高まっていないのではないか。
- ・「幼保でここまで育てたのに、小学校ではそうなんだ。」「幼保でもう少し身に付けてくれていれば、小学校での指導がしやすくなるのに……」こうした声は小学校入学後の子どもの姿から指導者側にウエイトをおいた時に聞かれるものである。

〈理解の不十分さ〉

- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、小学校の教員は実際の幼稚園・保育園・こども園の様子をじっくり参観する機会が少ないため、十分なイメージをもつことができないと思われる。
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、小学校の教員が到達目標であると認識してしまっており、卒園児が十分育っていないと思っているように感じている。幼児教育と小学校教育で大切にしていることを理解し合う手立てが必要ではないか。

・「小1プロブレム」「接続」ということばのとおり、これまでは、適応できない子を出さないようにすることに重きを置いてきた感じがする。そのため、支援を要する子の情報を交流し、安心して登校できる環境づくりに取り組んできた。しかし、今求められているのは、幼児期に育ててきた資質や能力をどのようにつないでいけば、円滑に教育が行われるのか、支援を要する子だけでなく、一人ひとりに対して、しっかりと力をつけていかなければならないという視点が大きく加わってきたと考える。

- ・架け橋プログラムの実施が求められているのは、幼保小の子どもの発達や学びの連続性を明確にし、幼児期から児童期における教育がスムーズに組織的に行われることが重要であると考えているからではないか。

〈推進の難しさ〉

- ・小学校に入学してくる園は今年度25園ある。そのため、すべての園と足並みをそろえて取り組んでいくことは大変困難である。(一部省略)
- ・提言の内容はもっともなことであるが、推進していくための人的・時間的保障がないので、幼保小のいずれもゆとりがなく、現場の取組は厳しい思う。(一部省略)

〈推進の見通しの不備〉

- ・参観や行事の交流は行われてきているが、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの策定まで手が回らなかったのではないか。
- ・行事や活動等の交流だけに目がいきやすく、資質や能力をつなぐカリキュラムの編成実施がなされない課題があったからではないか。(要約)
- ・幼保小連絡協議会では、1年生に進級した児童や次年度入学予定の年長児の情報交換が主な内容であり、教育の質を高める議論

はほとんどできなかった。まずは、手始めとして幼保と小が双方に1時間の保育や授業を公開し、活動内容に目を向けた意見交流ができるといい。

〈行政の関与・行政等との連携〉

- ・子どもにウエイトをかけて、双方にカリキュラムがつくられ、交流が行われるようになってきているが、カリキュラムそのものが、それぞれの立場で作られたままだったり、交流そのものも、単に紹介するだけに終わったりするなどの現状から、県レベル、市町レベルで、具体的なプログラムを提示するのもよいのではと思う。
- ・市や町の教育委員会が本気になって取り組む必要がある。町に勤務していた時は、各校の代表などが連携カリキュラムをもちよって、統一した連携カリキュラムを作成できた。市や町に取組に違いがみられる。
(注 要約)
- ・教育委員会や幼稚園連合会等がカリキュラム、教育方法等の手引きを作成し、取組を交流する等して広めていくとよいのでは。
(一部省略)
- ・現在、アフターコロナで、これまでの地域との在り方や体験的な学習が再編成される中で、タブレットを活用した学習や病休者・育休者への補充に伴う弊害感、働き方改革による職員の負担の軽減を目指すなど、対応すべき課題が多く、幼保小の連携・接続が後回りになっている感がある。こうした現状にある中、行政からの働きかけが十分ないと十分な取組を行うことは容易でない。
(一部省略)

(7) 幼保小の連携・接続に関する小学校側の取組の在り方についてのご提言をご自由にお書きください。

(以下、主な意見を記載)

〈重要性の認識〉

- ・ここ数年、市内の小学校でも学級崩壊など生徒指導で苦慮している低学年の学級が多くあるようだ。だからこそ、幼保小の適切な連携・接続が大切である。幼保の指導内容や子どもの育ちを小学校側が適切に理解し、幼保で高められた子どもの姿に上乗せしていけるように、小学校入学後の指導をすることが大切である。(一部省略)
- ・いじめ対応政策と同等の研修価値をもつ認識にもっていくこと。(一部省略)
- ・小学校学習指導要領と幼稚園教育要領を互いに学ぶ必然をどうつくるかにかかっている。
- ・近年、特別な支援を必要とする児童や外国籍の児童が増加。また、家庭や地域の教育力の低下。幼児教育が一層重要になってきていることの理解が必要。
- ・幼児期に育まれた資質を小学校側がよく理解することが必要。(一部省略)
- ・妹(幼稚園の園長)が「小学校の教員は、幼児期に身に付けるべき資質・能力、遊びを通して身に付ける内容が多いこと、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿があることなどの理解が不足している。まずそこから知ってほしい」と言っていた。小学校の教員が幼児教育の取組の理解に努めるべき。
(注 要約)

〈校長の役割〉

- ・幼保小の連携・接続の必要性を全職員が共通理解することが大切。職員にみられる意識の差を埋めるのが校長の役割である。(一部省略)
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を把握している小学校教員は非常に少ない。校長の認識度が低いと、小学校教員全体に響いていかない。校長会での研修会が必要で

ある。(一部省略)

〈推進の仕方〉

- ・ 小学校の教員が幼稚園や保育園の活動を参観できるような機会を設けることで、幼稚園・保育園の実情を実際に観察することにより、職員の意識や関心も高まるのではないか。時には、小学校の教員が年長児を対象に授業のようなことを行ってみることもいいかもしれない。(一部省略)
- ・ 小と中の場で行っているような交流をする。小学校の教員が幼稚園で授業をする、幼稚園の教員が小学校で授業をすることを実際に行ってみる。(注 要約)
- ・ 架け橋プログラムを理解するための校内研修を実施して、実践するための重点化を図るところから始めるとよいと思う。
- ・ 小学校教員の幼稚園・保育園の参観を重視する。1年間で数回実施すれば、がらりと職員の意識が変化する。
- ・ 交流活動を行えば架け橋となるわけではないので、幼児期の教育について研修を行う必要がある。ICT関係の研修は、全員悉皆で参加のものもあるので、同様に教育委員会がリードしてもよい。現在、希望者の参加レベルのものしかないと認識している。ICT、いじめ、不祥事根絶等、校内や校外で行う職員研修が増えており、負担は大きくなっているが、オンデマンド配信もできるので、そのような研修なら学校の都合のいい時に学ぶことができると思う。

4. 終わりに

今、小学校では幼保小の連携・接続以外にも取り組まねばならないことが数多くある。さらに、働き方改革真ただ中にある。そうした中、幼保小の連携・接続を着実に進め、効果あるものにしていくためには、何が必要

か、どのように進めていくのかを明確にすることである。

まず、自校の幼保小連携・接続の取組を振り返り、できていること、課題となることを明確にすることである。

取り組むにあたり、基盤となることは、重要性の認識を深めることである。

推進の要となる校長が幼児教育及び幼保小の連携・接続についての重要性を認識していることが前提である。その上で、職員の認識を深めることが不可欠である。

内容としては、国の幼保小の連携・接続に関する考えを理解することである。

- ・ 幼稚園教育要領・小学校学習指導要領に記載されている内容の理解
- ・ 平成22年の接続の在り方についての報告の理解
- ・ 令和4年3月の幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)の理解
- ・ 幼稚園教育要領・小学校学習指導要領に記載されている内容の理解
- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の内容及び願う姿に向かう方法の理解
- ・ 平成22年の接続の在り方についての報告の理解
- ・ 令和4年3月の幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)の理解等 県・市町の幼保小の連携・接続に関する働きかけの内容も理解することである。
- ・ 認識を深めるためには、実際に幼児教育の生の姿を見る機会をもつことが必要である。
- ・ 連携している幼稚園・保育園・こども園を訪問し、子どもの活動の様子、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の子どもへの関わり方を見る。
- ・ 幼保小の連携・接続に関する研修(校内・校外)に参加する機会を設けたい。

※学校では、様々な課題に対する取組をしなければならぬため、誰もが研修しやすいよう、オンデマンド配信の活用を図る等の工夫が不可欠である。

※幼保小合同の研修会も午後3時以降に実施する等工夫したい。

※県・市町の指導を得る等連携も図ることが必要である。

一方、幼保小連絡協議会の推進にあたっては、小学校と参加園の話し合いをし、共通理解を図り、見通しをもつことが必要である。

※組織については、前述の見直しのポイントを参考にしたい。

今回は、小学校に視点をあてて調査研究を進めてきた。私個人の経験に基づいた考えに、48名の校長経験者（現役も含む）の経験に基づいた考えも含めることにより、客観性・妥当性のある内容になるよう、努めた。

幼保小の連携・接続の推進のためには、小学校長の幼児教育についての理解、幼保小連携・接続についての考え・推進の構想が大きく影響することをおぼしめたい。

本調査研究が、幼保小の連携・接続の推進

に少しでも参考になることを願う。

小学校教育・幼児教育両方に関わったものとして、今後も幼保小の連携・接続について調査研究を進めていきたい。

参考文献

- 1) 小学校学習指導要領（平成29年告示）文部科学省 東洋館出版社
- 2) 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈原本〉（平成29年告示）チャイルド社
- 3) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方（報告）平成22年11月11日 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議
- 4) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）令和4年3月31日 文部科学省
- 5) 木下光二 遊びと学びをつなぐ これからの幼保小接続カリキュラム（2020）チャイルド本社 p 28-33
- 6) 神長美津子 はじめよう幼稚園・保育所「小学校との連携」―実践事例集―（2009）フレール館 p 6-8